



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信（第328号）平成30年1月4日発行

編集（一社）日本地下鉄協会 責任者 向田正博
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



- 記事 1. 平成30年 国土交通大臣 「新年の挨拶」(抜粋)
2. 平成30年 鉄道局長 「新年を迎えて」
3. 平成30年 (一社)日本地下鉄協会会长 「年頭のご挨拶」

1. 平成30年 国土交通大臣 「新年のご挨拶」(抜粋)
次頁参照

2. 平成30年 鉄道局長 「新年を迎えて」
15頁参照

3. 平成30年 (一社)日本地下鉄協会会长 「年頭のご挨拶」
22頁参照

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jametro.or.jp

新 年 の 挨 捶

国土交通大臣 石井 啓一

平成 30 年という新しい年を迎えるにあたり、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

昨年 11 月に第4次安倍内閣が発足し、引き続き、国土交通大臣の任に当たることとなりました。今年も国土交通行政に対する皆様の変わらぬ御理解と御協力を宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年も九州北部豪雨や度重なる台風の上陸など、多くの自然災害が発生しました。これらの災害により犠牲となられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあられた方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の方々が、1 日も早く元の暮らしを取り戻していただけるよう、引き続き、総力を挙げて取り組んでまいります。

東日本大震災から今年の3月で7年が経過します。被災地では復興への確かな歩みが見られますが、今もなお多くの方々が避難生活を続けられております。今年は、「復興・創生期間」の3年目ですが、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細やかに対応しつつ、一刻も早く生活や生業が再建できるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

国民生活の安全・安心を守ることは、国土交通行政の最も重要な使命です。地球温暖化に伴う気候変動の影響による自然災害の頻発・激甚化への対応、北朝鮮に

によるミサイル発射、尖閣諸島周辺海域での中国公船による領海侵入、日本海沿岸への木造船の漂着等の危機管理面での対応、交通の安全・安心確保への対応等、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

持続的な経済成長の足取りを進めることも国土交通行政の重大な使命です。我が国は、現在、人口減少・超高齢化社会を迎えておりますが、働き手の減少を上回る生産性の向上等によって潜在的な成長力を高め、新たな需要を掘り起こしていくことが求められています。国土交通省としては、一昨年を「生産性革命元年」と位置づけ、生産性向上に向けた先進的な取組として20の「生産性革命プロジェクト」を選定し、昨年を生産性革命「前進の年」として、各プロジェクトの具体化を進めてまいりました。そして、今年は、生産性革命「深化の年」と位置付け、これまで実施してきた個々の取組を更に強化するとともに、生産性革命の基礎にある「小さなインプットでも、できるだけ大きなアウトプットを生み出す」という考え方を国土交通行政のあらゆる分野に浸透させていきます。

併せて、インフラシステムの海外展開や観光先進国実現に向けた施策を進めてまいります。昨年の訪日外国人旅行者数は、5年連続過去最高を達成し2,800万人台半ばに迫る勢いです。また、訪日外国人旅行消費額も、初めて4兆円を超える見通しです。本年も、「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げた2020年4,000万人等の目標達成に向けて、「できることは全て行う」方針のもと、常に先手を打って万全の対策を講じてまいります。

さらに、アベノミクスの成果が全国津々浦々に浸透するよう、地方創生の推進によ

り地域の活力を高めると共に、地域の特長を活かした、誰もが過ごしやすい魅力ある地域づくりを進める必要があります。地域の特性や状況に応じながら施策と組織を総動員して対応してまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、東京をはじめ各地域の魅力を発信する絶好の機会です。大会まで3年を切りましたが、海上警備を含むセキュリティ対策等、大会の成功に万全を期すとともに、訪日外国人旅行者、障害者、高齢者等にとっても安全・安心なユニバーサルデザインの街づくりや「心のバリアフリー」に取り組み、未来志向の交通・まちづくりを積極的に推進します。

また、昨年9月、国土交通省の中堅・若手職員による、2020年より更に先の2030年頃のあるべき日本社会の姿を構想し、政策提言を行う「国土交通省 政策ベンチマーク2030」を省内で立ち上げました。若手らしい大胆かつ柔軟な議論や政策提言を通じて、中長期的な国土交通行政のあり方を展望してまいります。

【被災地からの復旧・復興】

(東日本大震災からの復興・創生)

東日本大震災からの復興の加速は、政府の最優先課題の一つです。発災当初は約47万人に上った避難者は減少しましたが、昨年11月時点でもなお、約7万9千人の方々が避難生活を続けられております。一刻も早く生活や生業が再建できるよう、引き続き、国土交通省の所管事業について総力を挙げて取り組んでまいります。

(中略)

風評被害を払拭し、観光による復興を加速化させていくことも非常に重要です。このため、「東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊」の実現に向け、東北観光復興対策交付金による地域の取組への支援、全世界を対象として東北の魅力を発信する集中的なプロモーションのほか、特に福島県においては、国内プロモーションや教育旅行の再生に向けた取組への支援に取り組んでまいります。

(熊本地震等の相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興)

(中略)

【国民の安全・安心確保】

(防災・減災対策)

今後、気候変動の影響により頻発・激甚化が懸念される水害・土砂災害、切迫する巨大地震・津波災害や火山噴火等にも備えるため、防災・減災対策をさらに強化する必要があります。「大災害は必ず発生する」との意識を社会全体で共有し、洪水・地震・土砂災害等の様々な災害に備える「防災意識社会」への転換を図ってまいります。

(中略)

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震に対しては、「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」及び「国土交通省首都直下地震対策計画」に基づき、無電柱化の推進や緊急輸送道路における橋梁、住宅・建築物等の耐震化、密集市街地の改善整備や地盤の強化、道路・航路啓開体制の確保、堤防等のかさ上

げ・耐震対策、実践的な訓練の実施等により、大規模地震への対応力の向上を図ります。気象庁では、昨年11月1日より「南海トラフ地震に関する情報」の運用を開始いたしました。「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）が気象庁より発表された場合は、各輸送機関において、乗客等の安全確保を最優先にした措置が実施されるよう対応を図ります。また、昨年8月に策定した「東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた首都直下地震対策ロードマップ」に基づき、首都地域の防災対策に万全を期してまいります。

（中略）

（インフラ老朽化対策）

高度経済成長期以降に整備したインフラが、今後、一斉に老朽化すると見込まれることから、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく計画的な維持管理・更新に引き続き取り組みます。

さらに、社会全体として取組を加速させ、産学官民が一体となって技術や知恵を総動員して戦略的に取り組む「インフラメンテナンス国民会議」の場を通じて、新技術の開発、社会実装を後押しするなど、メンテナンス産業の育成・活性化を図るとともに、地方への展開を進めてまいります。また、ベストプラクティスの横展開を図るため、「インフラメンテナンス大賞」の取組を進めてまいります。

（交通の安全・安心の確保）

平成28年1月に軽井沢スキーバス事故が発生する等、貸切バス事業者の安全性の確保は喫緊の課題であります。昨年7月に運輸審議会の答申を得て、貸切バス

事業者への運輸安全マネジメント評価を重点的に実施し、平成33年度までに全ての貸切バス事業者の安全管理体制を確認いたします。

昨年9月以降に判明した、日産自動車及びスバルにおける、型式指定車の完成検査における不適切な取扱いは、自動車ユーザー等に不安を与え、かつ、自動車型式指定制度の根幹を揺るがす行為であり、極めて遺憾です。今回の一連の事案を踏まえ、学識経験者にも御参画いただき「適切な完成検査を確保するためのタスクフォース」を設置したところであり、完成検査の自動車メーカーにおける確実な実施と不正の防止、また、国土交通省の立入検査のあり方について、見直すべき点がないか検討してまいります。

(中略)

鉄道分野では、昨年12月、新幹線台車に亀裂等が発生し、新幹線として初の重大インシデントが発生しました。また、昨年は社会的影響の大きい鉄道の事故・輸送障害等が続けて発生し、利用者等に大きな不安を与えるました。今回の一連の事案を踏まえ、鉄道事業者に対して、新幹線をはじめとする鉄道の安全・安定輸送の確保に向けた適切な指導等を行うとともに、これらの背景にあると考えられる構造的な問題について、今後有識者を交えて分析・検討してまいります。

(中略)

公共交通機関や重要施設等を所管している国土交通省は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などのセキュリティ確保に向けた政府全体の取組の中で大きな役割を担っております。特に、ソフトターゲットのテロ対策については、省内

に横断的な検討体制を設けたところであり、公共交通機関等のテロ対策を関係省庁と連携しつつ推進してまいります。

(中略)

(戦略的海上保安体制の構築等の推進) (略)

【生産性の向上及び新需要の創出による経済成長の強化】

(生産性革命の更なる深化)

「生産性革命」については、国土交通省においては一昨年から取組を進めてきておりますが、昨年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」の柱となるなど、政府全体において重要な課題になってきているところです。人口減少が本格化する中、持続的な経済成長と豊かな国民生活を実現するため、生産性革命プロジェクトの更なる具体化を進めてまいります。

(中略)

物流分野では、業務効率の改善と付加価値の向上によって物流産業の大幅なスマート化を図る「物流生産性革命」を推進しております。このため、改正物流総合効率化法を通して物流効率化の取組を支援すると共に、ドローンによる荷物配送の実現やコールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進等を図ってまいります。さらに昨年、今後の物流行政の指針を示す総合物流施策大綱を閣議決定したところであり、今後は政府一丸となってその具体的な取組を進めてまいります。

また、トラック輸送の省人化を図るため、平成28年度よりダブル連結トラックの実

験を推進しているところであり、平成 30 年度の本格導入を目指してまいります。また、平成 29 年 7 月に高速道路と民間施設を直結するスマートインターチェンジ制度の具体化をしたところであり、物流モーダルコネクトを強化してまいります。さらに、平成 30 年度は、特車通行許可の自動審査システムの強化を図るとともに、災害時・平常時を問わない安定的な輸送を確保するための道路ネットワークの構築を進めてまいります。

鉄道分野では、メンテナンスの効率化・省力化などに資する技術開発を支援するとともに、新技術の活用を促進するため、事業者間における優れた技術情報の共有を推進しています。平成 30 年度は、AI やカメラを活用して線路の検査に係る負担を低減する技術開発等を推進してまいります。

自動車の自動運転について、「国土交通省自動運転戦略本部」において、車両の技術基準等の必要なルールの整備や、自動運転技術の開発・普及促進、道の駅等を拠点とした自動運転サービスの実証実験、ニュータウン等における自動運転サービスの検討等、自動運転の社会実装に向けた取組を推進してまいります。

気象分野では、気象ビジネス市場の創出を図るため、昨年 3 月に設立された「気象ビジネス推進コンソーシアム」と連携し、農業や小売業などさまざまな産業分野のニーズに対応した気象データの利活用促進策を講じてまいります。

社会全体の生産性向上に加え、産業の中長期的な担い手の確保・育成に向けて働き方改革を進めることも重要であり、この点からも生産性の向上が求められています。

建設業の働き方改革を進める上では、適正な工期設定や週休2日の推進など、関係者一丸となった取組が不可欠です。昨年8月に受発注者が守るべきルールとして策定した「適正な工期設定等のためのガイドライン」の周知・徹底を図るなど、長時間労働の是正に向けて実効性のある施策を講じてまいります。あわせて、建設業従事者に必要とされる技能の習得を継続的に行う建設リカレント教育の推進などの人材育成による生産性向上も進めてまいります。

自動車運送事業の働き方改革については、春頃までに政府としての「行動計画」を策定し、荷主や利用者などの理解と協力を得つつ、関係省庁と連携しながら、取組を進めてまいります。

(ストック効果を高める社会資本整備)

社会資本整備については、厳しい財政制約の下、安全・安心の確保を前提に、生産性を向上させ、経済の活性化に資するストック効果の高いものに重点的に取り組むことが必要です。

特に、全国物流ネットワークの核となる高速道路について、現下の低金利状況を活かし、財政融資を活用した大都市圏環状道路等の整備加速による生産性向上等を進めることとしました。これに加え、整備新幹線、リニア中央新幹線、国際拠点空港、国際コンテナ・バルク戦略港湾や、地域産業の生産性向上に直結するインフラ等を重点的かつ戦略的に整備し、日本経済の生産性を高めてまいります。また、こうした社会資本整備の効率を高めるため、IoT・AIなどの新技術を総動員してまいり

ます。

なお、新幹線については、現在整備中の北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）、北陸新幹線（金沢～敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉～長崎間）の3区間にについて、平成27年1月の政府・与党申合せ等に基づき、予定通りの完成・開業を目指して着実に確実な整備を進めていく他、昨年与党で決定された事項を踏まえ、九州新幹線西九州ルートの今後の整備のあり方の検討に必要な項目に係る調査や、北陸新幹線敦賀～大阪間の着工に向けて必要な調査等についても、しっかりと対応してまいります。また、基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査に、引き続き、取り組んでまいります。

リニア中央新幹線については、一昨年、法改正を行い、現在進めている品川～名古屋間の工事に財政投融資を活用することにより、品川～名古屋間開業後、連続して名古屋～大阪間の工事に速やかに着手し、全線開業を当初予定していた平成57年（2045年）から最大8年間前倒しすることを可能としたところです。昨年7月までに、予定していた3兆円全ての貸付を完了したところであり、国土交通省としても、引き続き、この事業が安全かつ着実に進められるよう必要な支援を行ってまいります。

(民間投資やビジネス機会の拡大)(略)

(観光先進国実現に向けた取組の推進)

観光は地方創生の切り札、成長戦略の柱です。「明日の日本を支える観光ビジョ

ン」に掲げた 2020 年訪日外国人旅行者数 4,000 万人、訪日外国人旅行消費額8兆円等の目標達成を目指して、「観光先進国の実現」に取り組んでまいります。

まず、我が国の豊富で多様な観光資源について、その魅力を極め、地方創生の礎としてまいります。赤坂迎賓館や桂離宮などの魅力ある公的施設・インフラの大膽な開放・公開を進めるとともに、「楽しい国 日本」という新たなブランドの確立に向け、ナイトエンターテインメントや最先端技術を活用した新たな観光コンテンツの充実を図るとともに、文化や自然など地域の観光資源の魅力を多言語で適切に解説・発信するための取組を加速化させてまいります。

また、観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業化を図ります。昨年の通常国会において成立した「住宅宿泊事業法」について、本年6月の円滑な施行に向けた準備を進め、健全な民泊サービスの普及を図ります。同通常国会において成立した「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」は本年1月4日に施行を迎えます。業務独占であった通訳案内士制度を見直すことにより、急増する訪日外国人旅行者やニーズの多様化に的確に対応するとともに、ランドオペレーター業務の適正化を通じて、旅行の安全と取引の公正の確保を図ります。観光産業は、インバウンドの急激な増加を受け、顧客目線に立ったサービスの改革が急務です。女性、シニア、外国人など幅広い人材が活躍できる環境の整備を図るなど、担い手の育成や生産性向上に向けた取組を進めてまいります。欧米豪や富裕層など幅広い誘客を図るため、グローバルキャンペーンの本格実施や、デジタルマーケティングの本格導入、MICE 国際競争力の強化を進めてまいります。航空分野では、

全国 27 の「訪日誘客支援空港」への必要な支援を行い、国際線就航を通じた地方への訪日客誘致を促進してまいります。

インバウンド対策や対日理解の促進のため、外務省と連携しつつ海外日本庭園再生プロジェクトを一層積極的に進めてまいります。

さらに、すべての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境を築いてまいります。最先端技術の導入により、空港における出入国環境の刷新を図るとともに、増加する個人旅行客に対応し、無料 Wi-Fi 環境の整備、ICT 等を活用したコミュニケーションの円滑化、公共交通サービスにおけるインバウンド対応などの対策を加速化させてまいります。特に、広域的に渋滞が発生している観光地において、ICT・AI 等の革新的な技術を活用し、エリアプライシングを含む交通需要制御などのエリア観光渋滞対策の実証実験を推進します。

加えて、観光立国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図る観点から、観光促進のための税として国際観光旅客税(仮称)を創設し、来年 1 月から制度を開始する予定です。新たな財源も活用し、観光ビジョンに掲げた目標の達成に向けた施策に適切に取り組んでまいります。

また、急増する訪日外国人観光客のレンタカー利用による事故を防止するため、外国人によるレンタカー利用の多い空港を中心とする地域において、ETC2.0 の急ブレーキデータ等を活用して、外国人特有の事故危険箇所を特定し、ピンポイント事故対策を推進します。

【豊かで活力のある地域づくり】

(コンパクト・プラス・ネットワーク)

コンパクト・プラス・ネットワークについては、昨年7月末までに立地適正化計画の作成に取り組む市町村が357都市、作成・公表した市町村が112都市と着実に増加しております。これを踏まえ、より高い目標を掲げて、さらなる裾野の拡大を図るとともに、引き続き、省庁横断的な枠組を通じて、支援施策の充実、モデル都市の形成・横展開、取組成果の見える化を進め、市町村の取組を支援してまいります。また、都市内部で低未利用の空間がランダムに発生する土地利用上の課題について、散在する空き地等の集約再編を促進する仕組みの創設等を盛り込んだ法案について、次期通常国会への提出に向けて取り組んでまいります。

また、地域公共交通については、地域公共交通活性化再生法が制定されてから10年目を迎える中、地域の公共交通のビジョンである「地域公共交通網形成計画」が昨年11月末までに332件策定される等、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組が各地で進められています。国土交通省としては、計画策定や地方鉄道やバス路線等の地域公共交通の確保維持にかかる支援の他、地方運輸局等を通じた人材・ノウハウ面の支援により、これらの取組を積極的に支援してまいります。

(安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備)

(中略)

高齢者、障害者を含む全ての人が住みよい街づくりを進める観点から、バリアフリーの推進は大変重要であり、2020年の東京大会はその好機です。大会の成功に

向け、重点的なバリアフリー化を推進してまいります。また、大会後も見据え、全国各地における高い水準のバリアフリー化を進めてまいります。具体的には、バリアフリー法の改正の検討、公共交通機関のバリアフリー基準の見直し等のほか、「心のバリアフリー」を進めるなど、様々な支援も併せて講じつつ、あらゆる施策に総合的に取り組んでまいります。

(中略)

【結語】

国民生活の安全・安心の確保や持続的な経済成長などの実現に向け、国土交通省の強みである現場力を活かして、諸課題に全力で取り組む所存です。国民の皆様の一層の御支援、御協力をお願いするとともに、本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを心から祈念いたします。

○新年を迎えて

国土交通省鉄道局

局長 藤井 直樹



平成30年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。
本年が皆様方にとりまして飛躍の年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

昨年は、九州北部豪雨や台風による豪雨災害をはじめ、様々な自然災害によって鉄道分野においても各地で大きな被害が発生しました。ここに改めて被災された関係の方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、鉄道の復旧に関わられた全ての関係の皆様のご尽力に対し、深く敬意を表します。

自然災害により被災した鉄道の復旧については、経営の厳しい鉄道事業者に対し、鉄道軌道整備法に基づく補助制度により支援をすることとしており、昨年の台風により被災した北近畿タンゴ鉄道等の鉄道事業者への支援を検討しております。さらに、大規模な災害により甚大な被害を受けた経営の厳しい鉄道事業者に対しては、支援制度を拡充のうえ、より強力に支援してまいります。

なお、東日本大震災によって被災したJR常磐線については、昨年4月に小高駅～浪江駅間が、昨年10月に富岡駅～竜田駅間がそれぞれ運転を再開しました。引き続き、残る浪江駅～富岡駅間の復旧を着実に進め、平成31年度末までの全線開通を目指します。

国土交通省としては、被災地の交通の利便性を確保するとともに一日も早い復旧・復興が実現するよう、引き続き、必要な支援を行ってまいります。

新年を迎えるにあたり、改めて鉄道を取り巻く社会環境に目を転じますと、人口減少や少子高齢化の進展、地球環境問題の深刻化、バリアフリー化・駅ホームにおける安全性向上の要請、訪日外国人旅行者の増加、我が国鉄道システムの海外展開への期待の高まりなど、昨今、鉄道を取り巻く社会環境には、大きな変化が生じつつあります。このような中、鉄道局職員一丸となって、以下に述べるような課題に正面から全力で取り組んで行く決意でございますので、引き続き、皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以下、それぞれの課題について述べてまいります。

- 第1の課題は、「安全・安心な鉄道輸送の確保」です。

【事故等の防止】

鉄道輸送の基本は安全であり、事故防止を図ることが何よりも重要であることは言うまでもありません。これまで各鉄道事業者におかれても様々な安全対策に努めていただいておりますが、こうした努力にもかかわらず、事故・インシデントが依然として発生しているのが現状であり、昨年12月には、新幹線台車に亀裂等が発生した新幹線として初の重大インシデントが発生しました。また、鉄道施設や車両のトラブルにより多くの利用者に多大な影響を及ぼす大規模な輸送障害も発生しております。今回の一連の事案を踏まえ、鉄道事業者に対して、新幹線をはじめとする鉄道の安全・安定輸送の確保に向けた適切な指導等を行うとともに、これらの背景にあると考えられる構造的な問題について、今後有識者を交えて分析・検討してまいります。

また、運転事故全体の過半数を占めている人身障害事故については、ホームドア設置などのハード対策や警備員の重点配置、利用者への注意喚起などのソフト対策を総合的に行うことにより、事故防止を図る必要があります。

運転事故全体の3分の1以上を占めている踏切事故についても、立体交差化や踏切保安設備の整備等、引き続き対策を進めていく必要があります。

人身障害事故や踏切事故の防止のためには、施設の改良等による対策に加え、鉄道利用者や踏切通行者の理解と協力も必要不可欠です。このような観点から、今後ともハード、ソフト両面から事故防止を強力に推進してまいります。

【鉄道におけるテロ対策】

2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えて、警察当局などの関係機関とより一層の連携を図り、鉄道の安全な運行の確保に万全を期すよう、鉄道駅等における巡回警備や防犯カメラの設置など「見せる警備・利用者の参加」を軸とするテロ対策を推進してまいります。

【鉄道の老朽化対策】

高度経済成長期等に集中的に整備された我が国の社会資本ストックは、今後、急速に老朽化することが懸念されていることから、社会資本の適切な維持管理

が重要な課題となっています。鉄道分野においても、鉄道施設の長寿命化に資する補強や改良に対する補助制度を活用して、戦略的な維持管理の実現に向けて必要な取組を進めてまいります。

【鉄道の防災・減災対策】

将来その発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ地震等、大規模地震に備えた耐震対策については、これらの地震発生時に震度6強以上が想定される地域における主要な駅や高架橋などへの耐震補強を支援しているところであり、引き続き、必要な対策を推進してまいります。

また、都市圏では地下駅等の地下空間が数多く存在し、近年、全国各地で水害が頻発し、激甚化する中で大河川の氾濫や津波等の発生時には深刻な浸水被害が懸念されることから、地下駅における浸水対策設備の整備に対する補助制度で支援しており、引き続き、浸水対策の推進を図ってまいります。

○第2の課題は、「鉄道ネットワークの整備」です。

【整備新幹線、リニア中央新幹線の整備等】

新幹線の整備は、移動時間の短縮によって、ビジネスや観光の交流を促進し、国民生活や経済活動、地域社会の活性化等に大きなインパクトをもたらします。

現在整備中の北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）、北陸新幹線（金沢～敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉～長崎間）の3区間について、平成27年1月の政府・与党申合せ等に基づき、着実に確実な整備を進めてまいります。

未着工区間である北陸新幹線（敦賀～大阪間）については、ルート選定に係る昨年3月の与党の決定を踏まえ、平成29年度より鉄道・運輸機構において、駅・ルート公表に向けた詳細調査が行われており、30年度概算決定においても、所要の予算が盛り込まれています。できる限り早期の全線開業に向けて、引き続き適切に対応してまいります。

また、九州新幹線（西九州ルート）については、昨年9月の与党検討委員会において、整備のあり方等に係る今後の検討方針が議論され、平成34年度の対面乗換方式での開業以降の整備のあり方に関し、「フリーゲージトレインを導入する場合」、「フル規格の新幹線で整備する場合」、「ミニ新幹線で整備する場合」等に係る比較検討作業を行うこと等が決定されました。国土交通省としては、この検討方針を踏まえ、西九州ルートの整備のあり方の検討に必要な項目について、本年度末目処の検討委員会への報告に向け、しっかりと調査を行ってまいります。

また、全国新幹線鉄道整備法では、四国新幹線、東九州新幹線、山陰新幹線

等の計11路線が、基本計画路線に位置づけられているところです。平成29年度からは、これら基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査を行っており、引き続きこの調査に取り組んでまいります。

リニア中央新幹線については、三大都市圏を結ぶ新たな高速大量輸送機関として、東海道新幹線とともに我が国の国民生活や経済社会を支える大動脈となると同時に、災害リスクに備える上でも二重化された基幹的交通機関としての大きな役割が期待されています。このため、一昨年、法改正を行い、現在進めている品川～名古屋間の工事に財政投融資を活用することにより、品川～名古屋間開業後、連続して名古屋～大阪間の工事に速やかに着手し、全線開業を当初予定していた2045年から最大8年間前倒しすることを可能としたところです。昨年7月までに、予定していた3兆円全ての貸付を完了したところであります。国土交通省としても、引き続き、この事業が安全かつ着実に進められるよう必要な支援を行ってまいります。

【都市鉄道の整備】

平成28年4月、交通政策審議会において「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が取りまとめられました。同答申では、概ね15年後、2030年頃の東京圏の都市鉄道が目指すべき姿として、国際競争力の強化に資する都市鉄道や豊かな国民生活に資する都市鉄道など6つの項目が示されるとともに、これらを実現する上で意義のある具体的なプロジェクトがとりまとめられました。国土交通省としても、目指すべき姿の実現に向け、同答申のフォローアップを引き続き行うとともに、プロジェクト推進のための地域の取組に対して必要な支援を行ってまいります。

また、現在行っている新線整備事業としては、大阪外環状線新大阪～放出間の貨物線の旅客線化事業や、相模鉄道線とJR線・東急電鉄線を結ぶ神奈川東部方面線の整備事業、福岡市営地下鉄七隈線天神南～博多間の延伸事業、北大阪急行電鉄南北線千里中央～新箕面（仮称）間の延伸事業などがあり、これらの事業を着実に進め、都市鉄道ネットワークの充実に努めてまいります。

さらには、まちづくりの拠点として駅に期待される多様な役割を果たすため、全ての利用者にやさしく、分かりやすく、心地よく、ゆとりある駅（「次世代ステーション」）の創造を推進していくことが必要です。国土交通省としては、ホーム・コンコースの拡幅等の駅改良と併せて行うバリアフリー化施設や生活支援機能施設等の整備を総合的に支援してまいります。

【地方における鉄道に係る取組】

鉄道は、地域における住民生活や経済活動を支える輸送機関としての役割を果たしていますが、地方の鉄道路線の中には、利用者の減少により、厳しい経営状況に置かれている路線があるところです。

このため、国土交通省としては、地方鉄道の維持・活性化に向けて、安全輸送の確保のための設備投資のほか、新駅設置やICカードの導入などの利用者の利便性向上に資する施設設備等に対して支援を行ってまいります。

このような中、北海道においては、地域の人口減少やマイカー等の他の交通手段の発達に伴い、大量・高速輸送という鉄道特性を活かすことのできない路線が増加するという厳しい状況に置かれています。こうした中で、JR北海道は、単独では維持困難な線区を公表し、各線区の置かれた状況や、地域にとつてより効率的で利便性の高い交通サービスのあり方などについて、地域の関係者の方々への説明・協議を開始しているところです。

国土交通省としても、北海道庁とも密接に連携しながら、地域の協議に積極的に参画し、各地域において将来にわたって持続可能な交通体系を構築するための取組に対する支援を行ってまいります。

○第3の課題は、「社会環境の変化に応じた鉄道政策の推進」です。

【鉄道システムの海外展開】

政府の成長戦略である「未来投資戦略2017」(平成29年6月)においては、インフラシステム輸出が重要な施策の柱として位置づけられており、我が国の鉄道システムの海外展開は、鉄道関連産業の国際競争力の向上を図り、ひいては我が国の経済成長を促進するためにも極めて重要な課題です。

昨年の主な動きとしては、まず、我が国的新幹線システムの導入について合意したインドのムンバイ～アーメダバード間高速鉄道について、9月の日印首脳会談に際し、起工式典を開催しました。また、タイのバンコク～チェンマイ間高速鉄道については、二国間の協力を更に加速するための覚書を締結しました。そして、マレーシア～シンガポール間高速鉄道については、新幹線システムが採用されるよう、安倍総理及び石井国土交通大臣をはじめ様々なレベルで働きかけを行ってきたところですが、12月に車両・システムを提供・保有す

る資産会社の国際入札が公示され、大詰めを迎えております。

本年は、これらの案件の受注獲得及び実現に向けた取組を着実に進めるとともに、案件形成から完工後の運営・維持管理までを公的機関・企業がより本格的に実施できるようにするための制度的措置の検討を含め、更なるインフラシステム輸出の推進に向けた体制構築等を進めてまいります。

【鉄道分野における観光施策の推進】

平成28年は、訪日外国人旅行者数が2404万人を記録し、過去最高となりました。昨年は、それを上回るペースを記録し、訪日外国人旅行者数が引き続き大きく拡大した一年となりました。インバウンド観光の推進は、政府における重要政策の柱の1つであり、平成28年3月には、安倍総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において「明日の日本を支える観光ビジョン」が取りまとめられ、この中で、2020年に訪日外国人旅行者数を4000万人にすることなどの新しい目標が設定されたところです。

訪日外国人旅行者が多数訪れる中で、鉄道がインバウンド観光の推進に果たす役割は、ますます大きくなっています。

利用者の視点を第一に、また、環境の変化に応じて、迅速に鉄道分野におけるインバウンド受入環境整備を推進し、更なるサービス向上に向けて取り組む必要があります。

日本の鉄道網を駆使してより快適に旅行を楽しんでいただくために、鉄道車両や駅における無料Wi-Fi整備・多言語対応、インターネット予約への対応、ジャパン・レールパスや地域における周遊パスの充実、トイレの洋式化などについて、強力に取組を進めてまいります。

【鉄道におけるバリアフリー化の推進】

鉄道駅におけるバリアフリー化については、バリアフリー法に基づき、1日当たりの利用者数が3千人以上の鉄道駅について原則全てを2020年度までにバリアフリー化するとの目標を掲げております。平成28年度末時点では約87%の駅でエレベーター・スロープ等の設置による段差解消がなされていますが、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据え、引き続き目標の達成に向けた取組を進めてまいります。

また、ホームドアについても、平成28年度末時点で686駅に整備されていますが、「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」中間とりまとめ（平成28年12月）を踏まえて、1日当たりの利用者数が10万人以上の駅を中心に整備の加速化を図るとともに、ホームドアの設置が技術的に困難な駅につ

いても、昇降ロープ式などの新型ホームドアの普及を促進していくこととしています。こうした取組により、2020年度までに10万人以上の駅において148駅、10万人未満の駅を含めると882駅にホームドアが整備される見込みです。このほか、乗車時及び降車時の誘導案内や駅員等による声かけの強化、旅客による声かけの促進等、ソフト面の対策も強化してまいります。

【鉄道における環境への配慮】

二酸化炭素排出量の削減や物流の効率化などの観点から、自動車（トラック）から貨物鉄道輸送への転換（モーダルシフト）は重要な課題です。モーダルシフトの促進に向け、環境省と連携して、最新の鮮度保持技術を活用した冷蔵・冷凍コンテナや、高速走行が可能な新型コンテナ貨車の導入に対する支援を行ってまいりました。

今後、さらなる環境性能の向上を図るため、CO₂排出量削減効果が期待される燃料電池車両などの技術開発を推進してまいります。

【鉄道における生産性の向上】

「生産性革命」については、国土交通省においては一昨年から取組を進めてきておりますが、昨年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」の柱になるなど、政府全体において重要な課題になってきているところです。

鉄道分野では、メンテナンス技術者の減少や老朽インフラの増大が進む中、効率的なメンテナンス体制を構築するため、次世代技術を活用したメンテナンスの効率化・省力化に資する技術開発を支援するとともに、こうした新技術の活用を促進するため、事業者間における優れた技術情報の共有を推進してまいります。平成30年度は、AIやカメラ等を活用して線路の検査に係る負担を低減する技術開発等を推進してまいります。

以上、鉄道行政の主な課題と施策について申し述べましたが、私どもはこれらの諸課題に真摯に取り組み、着実かつきめ細やかに施策を推進していきたいと考えています。関係の皆様においても、より一層のご理解とご協力を頂き、安全・安心で快適な輸送サービスの提供に精励して頂くことをお願い致します。

年頭のご挨拶

一般社団法人日本地下鉄協会

会長 高島 宗一郎

(福岡市長)



新年明けましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、本年は「明治改暦から 150 年」を迎えます。地下鉄は、昨年 12 月に地下鉄開業以来 90 年の節目を迎える間、都市の発展とともに新線の開業や既設線の延伸を重ね、今日、北海道から九州まで、全国 12 都市で 46 路線、総延長 831 km、利用者総数は 1 日当たり 1,700 万人に達するなど、市民生活や都市活動において基幹的な公共交通機関としての役割を果たす存在になっております。

地下鉄は、地下走行による高速性と定時運行により、都市の交通渋滞の緩和に寄与しているほか、運行管理システムにより、高い安全性を確保しております。また、二酸化炭素(CO₂)排出量が少なく環境にやさしい公共交通機関であるほか、駅や車内は清潔で、高齢者や外国人など誰にでも利用しやすいユニバーサルデザイン(UD)にも配慮しています。

近年の緩やかな景気回復基調や中心市街地の活性化、政府の観光立国政策による訪日外国人の増加などにより、地下鉄の輸送人員は前年に引き続き増加傾向で推移してきており、2019 年のラグビーワールドカップや 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催が控える中、インバウンドの受け入れ環境の整備も喫緊の課題となってきております。

日本地下鉄協会では、これらの動向を踏まえ、ソフト面でのマナー向上の啓発活動をはじめ地下鉄の役割、魅力を更に高め、国内外に発信を進めていくとともに、安全対策や災害対策、バリアフリーへの取り組みをより一層進め、利用者の皆様の安全・安心の確保、少子高齢化社会を見据えた地下鉄運営の効率化に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、安全・安心の観点から、地下鉄施設の耐震・浸水対策や施設の維持・保守対策が大きな課題となっております。今後、進化する鉄道技術の導入や ICT 活用による情報化への取り組みなど経験の共有や共同研究に重点を置いた活動を行ってまいります。

今年も、安全・安心、快適・便利、人にも環境にもやさしい地下鉄の魅力を発信し、一層皆様に愛される交通機関となるよう協会が一丸となってさらにチャレンジして参りますので、皆様のご支援ご指導をお願い申し上げまして新年の挨拶と致します。